

令和5年小樽市交通安全運動推進方針

小樽市交通安全運動推進委員会

運動の目的	市民の交通安全意識を高め、交通事故を防止する。				
年間スローガン	ストップ・ザ・交通事故 ～ めざせ 安全で安心な北海道 ～				
交通安全運動の重点	子どもと高齢者の安全確保	飲酒運転の根絶	スピードダウン	シートベルトの全席着用	
	居眠り運転の防止	自転車の安全利用	安全意識の向上		
運動の進め方	小樽市、警察署、関係機関及び団体等は緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加、体験及び実践型の交通安全教育を推進する。				
	<p>○ 小樽市における交通安全運動については、「自分の命は自分で守る」「家族の命は家族で守る」「地域の命は地域で守る」という人命尊重の理念のもと、社会の変化や状況を考慮しながら、歩行者、特に高齢者及び子ども等の安全を確保する「人優先」の交通安全思想に基づき、ドライバーの交通安全意識の向上を図り、悲惨な交通事故の根絶に向けて、官民一体となって交通安全運動を展開する。</p> <p>○ 「交通安全の日等の運動」では、それぞれの日の趣旨に基づいて取り組み、歩行者やドライバーへの注意喚起を図る。</p> <p>○ 「特別運動」は、他市との合同啓発や小樽市独自の啓発活動を通じて、広く市民に交通安全運動を呼びかける。</p>				
期別運動	運動名	春の全国交通安全運動	夏の交通安全運動	秋の全国交通安全運動	冬の交通安全運動
	実施期間	5/11(木)～5/20(土)	7/13(木)～7/22(土)	9/21(木)～9/30(土)	11/13(月)～11/22(水)
	セーフティコール	5/11(木)小樽駅前一斉	7/13(木)分散型	9/21(木)小樽駅前一斉	11/13(月)分散型
	期別運動の視点	○外出の機会が増える子どもや活動期に入る自転車利用者の事故防止を図るための活動等を推進する。	○観光・夏型レジャー等に伴う事故防止、バイクによる事故防止及び飲酒運転根絶を図るための活動等を推進する。	○夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るための活動等を推進する。	○凍結路面でのスリップ事故防止等を図るための活動等を推進する。
	重点項目	○春・秋の運動においては、全国交通安全運動推進要綱の運動重点に準じ、必要に応じ小樽市独自の項目を定める。 ○夏・冬の運動においては、小樽市の地域特性、交通事故の発生状況及び特徴等を勘案する。			
交通安全の日等の運動	新入学(園)期の交通安全期間	4月6日(木)～4月14日(金) 新入学(園)児の交通事故を防止するため、通学路等における街頭啓発や安全指導、安全教育を実施する。			
	飲酒運転根絶の日	7/13(木) 市民の飲酒運転根絶の気運を高めるため、広報、啓発活動を実施する。			
	交通事故死ゼロを目指す日	5/20(土)、9/30(土) 交通事故死ゼロを目指し、広報、啓発活動等を実施する。			
	道民交通安全の日	毎月15日 ○薄暮時の街頭啓発 ○市民や観光客へ向けた交通安全啓発			
	その他の交通安全の日	無事故の日 6/25(日) バイクの日 8/19(土)			
特別運動	○札幌市手稲区及び石狩市との合同啓発 9/29(金) ○国道5号パトライト ○飲酒運転根絶見廻り隊活動 ○シートベルト着用啓発				
	○バイクの日啓発 ○「じわ～っとおたる」運動				
	○七夕、クリスマス交通安全キャンペーン ○街頭で夜光反射材の実演をしながらの配布事業 ○交通安全指導員及び交通安全奉仕員等による登下校指導				
特別対策	* 「交通死亡事故多発警報」や「飲酒運転根絶緊急対策」の発表時に、地域住民等へ緊急かつ効果的な広報、啓発及び街頭指導等を実施する。 * 「交通死亡事故」又は「交通重大事故」発生時には、警察署や道路管理者等と現場診断を行い、安全対策を協議する。市民に注意喚起のための安全旗を設置したり、必要に応じて近隣町会等に安全講話の開催を促す。				